

事務事業評価票

(分譲マンション対策及び
重層的な住宅セーフティネットの構築)

<参考>

評価類型

評価票	
A 一般型	個人給付，事務補助，融資，イベント・講座・普及啓発，規制・指導，検査・検診，研究，相談，広報・公開，保育など
B 公の施設型	文化・スポーツ関連施設など，不特定多数の市民等の利用に供している利便施設や使用料を徴収している施設のうち主な施設（指定管理者制度導入施設を除く。）
C 定型・維持管理型	・住民票発行事務，市税徴収事務，ごみ収集など，定型的な業務 ・道路，設備等の保守管理・修繕，その他間接業務など，経常的な業務（内部管理事務を除く。）

※ 事務事業評価を行わない事務事業（内部管理事務等，指定管理者制度導入施設，終期が明確な事務事業）については，他の制度による情報発信等を行っています。

基本方針	施策の方向		施策		所管課	施策評価, 事務事業評価					
	大項目	中項目	番号	施策名称		施策, 事業の別	評価票等あり	評価票等なし	事務事業評価票名	備考	
			中項目内								西(重複除)
1 住み継ぐ	(2) 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	エ 予防的な観点を重視した分譲マンションの適切な維持管理の推進	1	(10)	地域コミュニティの活性化に向けた方策の調査・検討【新規】	地域自治推進室	事業	○		地域コミュニティ活性化策の推進(P1-2)	
			2	51	耐震改修, バリアフリー改修に対する費用助成の推進【新規】	建築安全推進課 住宅政策課	事業	○		・建築物の耐震対策(P3-4) ・分譲マンション管理支援事業(P5-6)	
			3	52	「分譲マンション建て替え大規模修繕アドバイザー派遣制度」の推進	住宅政策課	事業	○		分譲マンション管理支援事業(P5-6)	
			4	53	行政や管理組合, 不動産事業者やNPO法人などとの連携の強化の検討(協定の締結等)	住宅政策課	事業		○		検討
			5	54	それぞれの分譲マンションの特性に応じて工夫した管理を実施している管理組合の事例集の作成	住宅政策課	事業	○		分譲マンション管理支援事業(P5-6)	
			6	55	NPO法人等が行う分譲マンションの管理の適正化を推進する活動への支援【新規】	住宅政策課	事業	○		分譲マンション管理支援事業(P5-6)	
			7	56	高経年マンション, 小規模マンションにおける管理のあり方(モデル)の検討【新規】	住宅政策課	事業		○		検討
			8	57	管理組合や賃貸人(区分所有者)などにおける分譲マンションの賃貸化への対応を記したマニュアル作成の検討【新規】	住宅政策課	事業		○		検討
			9	58	複数マンションの連携による効率的な管理の仕組みの検討【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			10	59	分譲マンションの実態を継続的に把握するための調査の実施	住宅政策課	事業	○		分譲マンション管理支援事業(P5-6)	
			11	60	分譲マンションの購入者及び不動産事業者への意識啓発の強化(市民しんぶんによる情報提供等)【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			12	61	紛争解決のためのADR(裁判外紛争解決手続)の活用促進の検討【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			13	62	将来の管理支援を受けるための預託金制度又は保険制度の可能性の検討【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			14	63	「要支援マンション」の更なる実態把握と専門家の活用による「要支援マンション」についての, 自治能力の回復だけでなく, 区分所有関係の整理も視野に入れたサポートの仕組みの検討【新規】	住宅政策課	事業	○		分譲マンション管理支援事業(P5-6)	
			15	64	区分所有権ではなく, 利用権に基づく集合住宅供給のあり方の検討【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			16	65	管理組合や管理会社, 不動産業者等による維持管理実態の積極的な開示の促進と, 維持管理の状況が流通において評価される仕組みの検討(開示した情報についての流通における評価が, 管理組合における自治管理能力の向上の動機付けになりうる仕組みの検討)【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			17	(12)	居住者や管理組合に対する分譲マンション管理に関する相談や情報の提供	住宅政策課	事業	○		安心すまいづくり推進事業(P7-8)	
			18	(13)	共同住宅の供給時等における新規入居者と周辺地域との調和の誘導	地域自治推進室	事業	○		地域コミュニティ活性化策の推進(P1-2)	
			19	66	マンション建て替え勧告制度の運用の検討	住宅政策課	事業		○		未着手

基本方針	施策の方向		施策		所管課	施策評価、事務事業評価					
	大項目	中項目	番号	施策名称		施策、事業の別	評価票等あり	評価票等なし	事務事業評価票名	備考	
			中項目内								西(登録除)
3 支え合う	(1) 重層的なセーフティネットの構築	ウ 民間賃貸住宅等の性能の向上による住宅セーフティネットの整備	1	113	福祉分野等との提携や既存住宅の改修等による地域優良賃貸住宅（高齢者型）の普及促進【新規】	住宅政策課	事業	○		地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業)(P9-10)	京都市地域優良賃貸住宅制度※(旧高齢者向け優良賃貸住宅制度)
			2	(87)	借り上げ公営など、公的住宅や福祉施策と連携したストック活用の検討【新規】	すまいまちづくり課	事業		○		検討
			3	114	終身建物賃貸借制度の活用の促進	住宅政策課	事業	○		住宅政策推進経費(P11-12)	終身建物賃貸借制度の認定
			4	115	民間賃貸住宅等の品質向上のための支援制度導入の検討【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			5	116	重度障害者住宅環境整備費助成事業（いきいきハウジングリフォーム）の推進	障害保健福祉推進室	事業	○		いきいきハウジングリフォーム(京都市重度障害者住宅環境整備費助成事業)(P13-14)	重度心身障害児者日常生活用具給付事業(住宅改修)
			6	(51)	耐震改修、バリアフリー改修に対する費用助成の推進【新規】	建築安全推進課 住宅政策課	事業	○		・建築物の耐震対策(P3-4) ・分譲マンション管理支援事業(P5-6)	木造住宅耐震改修助成事業(H16～)、京町家等耐震改修助成事業(H19～) 分譲マンション耐震改修助成事業(H20～) 分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成制度(H22～)
			7	117	ケアマネージャーや介護ボランティア等に対する住宅改善や防災対策の講習の実施【新規】	住宅政策課 長寿保険課	事業		○		検討
		エ 民間賃貸住宅等への入居の円滑化と居住支援	1	(103)	住宅確保要配慮者のそれぞれの属性に応じた住宅の情報を一元的に提供できる仕組みの検討【新規】	住宅政策課	事業	○		住宅政策推進経費(P11-12)	京都市居住支援協議会の取組
			2	(114)	終身建物賃貸借制度の活用の促進	住宅政策課	事業	○		住宅政策推進経費(P11-12)	終身建物賃貸借制度の認定
			3	118	民間の保証会社を活用した家賃債務保証の仕組みの検討（登録制の実施等）【新規】	住宅政策課	事業		○		高齢者住宅財団の家賃債務保証制度を紹介
			4	119	あんしん賃貸支援制度の推進	住宅政策課	事業	○		住宅政策推進経費(P11-12)	京都市居住支援協議会の取組
			5	(117)	ケアマネージャーや介護ボランティア等に対する住宅改善や防災対策の講習の実施【新規】	住宅政策課 長寿保険課	事業		○		検討
			6	120	高齢者や障害のある市民のグループホームの供給促進	介護保険課	事業	○		(実施計画) 障害者グループホームをはじめ障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置促進(P15-16)	
			7	121	「京都地域留学生住宅保証制度」の見直し	市民協働政策推進室（大学政策担当）	事業	○		(外郭団体経営状況及び経営評価結果説明書類) 大学コンソーシアム京都(抜粋)(P17-24)	
	8	122	居宅サービスの整備推進	介護保険課	事業	○		(実施計画) 介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実(P25-26)			
	9	123	ケアハウスの整備促進	介護保険課	事業	○		(実施計画) 介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実(P25-26)			
	10	124	ひとり暮らし高齢者等への支援	長寿福祉課	事業	○		・地域包括支援センター運営事業(P27-28) ・老人福祉員設置事業(P29-30) ・緊急通報システム事業(P31-32)	・一人暮らし高齢者の全戸訪問事業 ・老人福祉員設置事業 ・緊急通報システム事業		
	11	(107)	留学生住居整備支援プロジェクトの推進	市民協働政策推進室、住宅管理課	事業	○		・市営住宅(P33-36) ・大学施設整備支援誘導事業(P37-38)	・世帯留学生の入居支援事業 ・留学生住居整備支援プロジェクト		
	オ 市営住宅の供給が少ない地域（都心部等）における住宅セーフティネット機能の向上	1	(76)	高齢者等が行う応急的な耐震改修への支援の充実	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P3-4)	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	
		2	(113)	福祉分野等との提携や既存住宅の改修等による地域優良賃貸住宅（高齢者型）の普及促進	住宅政策課	事業	○		地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業)(P9-10)	京都市地域優良賃貸住宅制度※(旧高齢者向け優良賃貸住宅制度)	
		3	(77)	命を守るための不可欠な住宅改修等の研究開発【新規】	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P3-4)	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	
		4	(109)	改良住宅ストックの転用や民間賃貸住宅の借り上げによる、供給の少ない地域への公営住宅の供給【新規】	住宅管理課	事業	○		市営住宅(P33-36)	・市営住宅入居者募集における改良住宅の空き家の活用 ・改良住宅ストックの転用や民間賃貸住宅の借り上げによる、供給の少ない地域への公営住宅の供給。	
	カ 老朽木造住宅における安全性確保のための応急的な最低限の住宅改修等の促進	1	(76)	高齢者等が行う応急的な耐震改修への支援の充実	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P3-4)	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	
		2	(77)	命を守るための不可欠な住宅改修等の研究開発【新規】	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P3-4)	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	
		3	125	高齢者等の簡易耐震改修助成制度の促進	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P3-4)	木造住宅耐震改修助成事業(H16～)、京町家等耐震改修助成事業(H19～)、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2150022

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	地域コミュニティ活性化策の推進	所管局部課等	文化市民局地域自治推進室
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/17-3-0-0-0-0-0-0-0.html	(連絡先)	075-222-3049
		(評価票作成者)	地域づくり推進課長 松村 恵司
業務運営方法	部分委託 委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (部分委託)印刷物の作成等 (部分補助)「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」により、住民組織が主体となつて行う地域活動への参加や地域住民相互の交流・協働を促進するための取組に対して助成金を交付する。	事務事業の性格	任意的事業
		類型	3 イベント・講座・普及啓発
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 20 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市地域コミュニティ活性化推進条例		

主たる上位施策	0401 いきいきと活動する地域コミュニティづくり
目的 (どのような状態にしたいのか)	京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、具体的な活性化策を実施し、地域コミュニティの活性化を推進することにより、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現する。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	近年、居住形態や生活様式の変化に伴い、自治会・町内会等に参加する住民割合の低下、地域活動に参加する地域住民の減少により、地域住民相互のつながりが希薄になっていることから、子育てや高齢者の生活の支援、災害時の被害の軽減その他の地域社会において生活するうえで重要な課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力が低下することが危惧されているため。
対象 (誰を、何を)	地域住民、事業者(住宅の供給等に関する事業者等)
活動内容 (どのような手段で)	パンフレット、チラシ、インターネット等を通じた地域住民や京都市への転入者への啓発、地域コミュニティ活性化に向けた支援制度、地域コミュニティサポートセンターでの自治会・町内会等への助言、情報提供、実態把握等に総合的に取り組む。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費	(千円)	2,921	10,536	10,875	12,000
	需用費		1,859	3,092	3,882	2,925
	その他		522	788	742	830
	負担金補助及び交付金		0	2,525	3,558	4,200
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①' 委託料 印刷物等作成		540	4,131	2,693	4,045
②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	(%)	18.5	39.2	24.8	33.7
③	人件費	(千円)	13,858	30,296	55,003	61,411
	職員(課長級)	(人)	0.23	0.80	1.12	1.22
	職員(課長補佐級、係長級)	(人)	0.48	1.10	2.32	2.63
	職員(係員)	(人)	0.80	1.20	2.63	2.93
	嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0
④	年間経費(①+③)	(千円)	16,779	40,832	65,878	73,411
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	0	0	0	0
	国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	受益者負担分(使用料、手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	その他()	(千円)	0	0	0	0
⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	(千円)	16,779	40,832	65,878	73,411
⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 地域コミュニティ活性化策の推進

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) □特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性 ■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性 ■行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) □行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	必要性(程度)
	■日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) □日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)			無
判定	① 必需・共同消費性	判定	① 政策的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要のあるサービスが該当します。 ただし、サービスを提供するために設備をはじめ多くのコストを要するため、その負担のあり方や程度について、検討しなければなりません。 【例】上下水道、ごみ収集など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要であり、また、そのために行政の専門的な知識やノウハウ等が必要となります。 行政活動の中心となる業務であり、専門知識やノウハウ等の蓄積や人材育成なども欠かせないため、原則として、行政が実施主体となる業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業		他の政令指定都市の実施状況 札幌市、横浜市などで、地域コミュニティに関する条例が制定されている。		

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標1	「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」による助成の効果		目標値 …①	点	3.5	3.5	3.5
			実績値 …②	点	3.3	3.4	
			目標達成率(②÷①)	%	94.3	97.1	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標				
指標2	地域コミュニティサポートセンター相談件数		目標値 …①	件	323	458	529
			実績値 …②	件	323	435	
			目標達成率(②÷①)	%	100.0	95.0	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標				
評価				良い			
総合評価				良い			
指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標1	自治会・町内会の加入率向上、運営活性化等を目指した取組に助成するものであるため、助成事業完了後に助成先に効果実感をアンケート等により調査し、その平均値を見ることによって、助成による地域コミュニティ活性化への効果を判断する。			4段階評価で3と4をプラス評価とするため、その平均値である3.5点以上を目標値とする。			
	指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位	
指標2	自治会・町内会等の運営や地域の課題解決に向けた助言等の支援を行うことが目的であり、より多くの相談に応じることで地域コミュニティの活性化に寄与できると考えられるため。			「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画において平成27年度における目標値が900件と定められているため、平成24年度の実績値323件(10箇月分)を年間数に換算した数値387件(323件×12/10)を基準にして、平成27年度における目標達成のために、毎年一定の増加(71件)を見込んでいくこととした。			
	指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位	

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			
指標2	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	地域コミュニティサポートセンター相談件数	件	0	323	435
②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）	千円	16,779	40,832	65,878
③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位		126,415	151,444
④	単位当たり経費変動率（％）				19.8
効率性			評価		かなり悪くなった
市民参加度 （市民参加の 手法）	有	（市民参加の具体的な手法等） 「京都市地域コミュニティ活性化推進審議会」（市民公募委員2名を含む15名で構成）の意見を聞きながら、「地域コミュニティ活性化推進計画」を推進している。			

市会・監査・外部機関からの指摘	平成23年9月市会 議第103号地域コミュニティ活性化推進条例の制定(平成23年10月31日)付帯決議 内容:①地域コミュニティ活性化の推進に関する計画を定めるに当たり、前例のない共有化を図り、また施策として幼・保・小・中学校との連携も重視し環境整備すること。②共同住宅の連絡調整担当者の選任制度については、共同住宅以外の住宅の新築工事・販売・貸付及び管理をする業者にも適用することが適当な場合があることから、環境整備をしたうえで、必要な措置を講ずること。
-----------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2515004

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	建築物の耐震対策	所管局部課等	都市計画局建築指導部建築安全推進課
お問い合わせ先	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/54-13-0-0-0-0-0-0-0.html	(連絡先)	222-3613
		(評価票作成者)	建築安全推進課長 高木 勝英
業務運営方法	部分委託 委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 委託先：京都市住宅供給公社 委託内容：木造住宅の耐震支援事業に関する事務、木造住宅の耐震改修等に関する市民の相談対応及び普及啓発に関する事務及び京都市耐震改修促進ネットワークの取組に関する事務	事務事業の性格	義務的事業
		類型	2 事業補助
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 19 年度
		終了(予定)時期	平成 27 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	建築物の耐震改修の促進に関する法律、国土交通省の住宅・建築物安全ストック形成事業制度要綱等、京都市木造住宅耐震診断士派遣事業要綱等		
主たる上位施策	2302 既存建築物の安全性の向上		
目的 (どのような状態にしたいのか)	市内の既存建築物の耐震改修を促進し、地震に対する安全性の向上を図り、大地震による建築物の倒壊等の被害(死者数及び経済被害額)を少なくする。		
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	平成7年の阪神・淡路大震災では、多くの方の尊い命が奪われた。この時に大きな被害を受けた住宅・建築物の多くは、昭和56年5月31日以前に着工された、いわゆる新耐震基準に適合していない住宅・建築物である。京都市域には、地震発生時に被害を受けると予想される活断層が8箇所あり、京都特有の状況として、戦前木造住宅が多く存在する等、地震発生時には莫大な被害が想定される。本市では、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年7月に策定し、平成27年度末を期限として、住宅、特定既存耐震不適格建築物、市有建築物の耐震化を進めている。		
対象 (誰を、何を)	昭和56年5月31日以前に建築された建築物の所有者又は居住者		
活動内容 (どのような手段で)	・市内の住宅・建築物の耐震診断や耐震改修などに対し、耐震診断士の派遣や補助金の交付を通して、耐震化に要する市民の費用負担を軽減する。(木造住宅耐震診断士派遣事業、京町家耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震改修計画作成助成事業、木造住宅耐震改修助成事業、京町家等耐震改修助成事業、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業、分譲マンション耐震診断助成事業、分譲マンション耐震改修計画作成助成事業、分譲マンション耐震改修助成事業、特定既存耐震不適格建築物耐震診断助成事業、特定既存耐震不適格建築物耐震改修計画作成助成事業、特定既存耐震不適格建築物耐震改修助成事業及び既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業(耐震診断、耐震改修計画作成、耐震改修)) ・市民の主体的な耐震改修の取組を促す普及啓発を行うとともに、市民が安心して耐震改修を行うことができるよう必要な助言や情報提供等を行うなど、市民自ら耐震改修に一步を踏み出せるような働きかけを行う。 ・まちの匠、建築関係団体と京都市がネットワーク体制を構築し、地域住民組織と連携して、普及啓発、情報発信、相談助言の取組を行う。		

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
年間経費等推移 (千円)	①	事業費 (千円)	80,486	365,667	224,252	610,946
		需用費	230	3,212	691	8,319
		負担金補助及び交付金	57,722	298,581	165,660	508,565
		役務費	0	131	107	497
		賃金等(緊急雇用創出事業)	471	0	0	0
		その他	0	0	32	639
			0	0	0	0
	①'	委託料 耐震診断士派遣、耐震補助金運営委託等	22,063	63,743	57,762	92,926
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①) (%)	27.4	17.4	25.8	15.2
	③	人件費 (千円)	33,276	69,307	73,652	73,652
		職員(課長級) (人)	0.36	0.37	0.56	0.56
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.72	2.59	2.60	2.60
		職員(係員) (人)	2.73	4.80	5.50	5.50
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③) (千円)	113,762	434,974	297,904	684,598
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	49,780	205,333	131,454	389,901
		国庫・府支出金 (千円)	49,726	205,333	131,454	389,901
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(雑入) (千円)	54	0	0	0
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤) (千円)	63,982	229,641	166,450	294,697
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 建築物の耐震対策

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性 □政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性 □行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	必要性(程度)
	□日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) ■日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)			有(低い)
判定	③ 選択・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活に欠かすことのできないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのは、サービスの供給に問題があり、公平平等なサービス提供できていない場合に限られます。 〔例〕資格取得のための社会人教育など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。 サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業		他の政令指定都市の実施状況		全ての政令指定都市において、耐震支援事業を行っている。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
指標 1	区分	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	件	239	378	518	540
					実績値 …②	件	293	367	357	
					目標達成率(②÷①)	%	122.6	97.1	68.9	
指標 2	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	件		536	1,000	1,001
					実績値 …②	件		655	447	
					目標達成率(②÷①)	%		122.2	44.7	
					総合評価		かなり良い	かなり悪い		

指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標 1	事務事業の目的である耐震対策がどれだけ達成されたかを把握するため、耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業（耐震改修助成事業を除く。）の実施件数を指標とする。			予算措置状況を勘案して設定。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位	
指標 2	耐震改修助成事業を利用して耐震化された建築物数事務事業の目的である耐震対策がどれだけ達成されたかを把握するため、耐震改修助成事業の実施件数を成果指標として設定する。			予算措置状況を勘案して設定。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位	

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況							
	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標 1	変更無	区分	種類	目標値 …①			
				実績値 …②			
				目標達成率(②÷①)	%		
指標 2	変更無	区分	種類	目標値 …①			
				実績値 …②			
				目標達成率(②÷①)	%		

効率性	No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度	
	①	耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数及び耐震改修助成事業を利用して耐震化された建築物数		件	341	1,022	804
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）		千円	113,762	434,974	297,904
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）		円/単位	333,613	425,611	370,527
	④	単位当たり経費変動率（%）				27.6	-12.9
				評価	かなり悪くなった	かなり良くなった	

市民参加度 （市民参加の 手法）	有	（市民参加の具体的な手法等） 地域住民組織と連携して、チラシの全戸配布や戸別訪問による声掛け等のすまいの耐震化を促進する働きかけを行う。
------------------------	---	---

市会・監査・ 外部機関等 からの指摘	
--------------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2523002

I 事業の概要

重点評価

I-1 事業の概要

事務事業名	分譲マンション管理支援事業	所管局部課等	都市計画局住宅室住宅政策課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/12-8-0-0-0-0-0-0-0.html	(連絡先)	222-3666
		(評価票作成者)	住宅政策担当課長 岡田 圭司
業務運営方法	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (名称) SPQ法人マンションサポートネット 京都市住宅供給公社 (内容) 高齢者マンションへの専門家派遣や、建て替え・大規模修繕に係るアドバイザー派遣、要支援マンションへの専門家派遣など	事務事業の性格	任意的事業
		類型	3 イベント・講座・普及啓発
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 16 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	マンションの管理の適正化の推進に関する法律 京都市分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度要綱 京都市分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業要綱		
主たる上位施策	2402 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援		
目的 (どのような状態にしたいのか)	市内のすべての分譲マンションにおいて、区分所有者が自主的に管理組合を運営し、建物の維持管理に関する情報収集や適切な修繕を行っている状態としたい。		
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	分譲マンションが安心して長く住み続けられるためには、マンション居住者の高齢化や賃貸化等に伴う管理組合運営の機能低下を防ぐとともに、建物を適切に維持管理し、長寿命化を図っていくことが重要である。マンションを長期的に渡り適正に維持管理するには大規模修繕工事の実施が必要となるが、その実施においては高い専門的な知識が要求される。また、高齢者マンションでは居住者の高齢化等に伴い、共用部分のバリアフリー化のニーズが高まっている。加えて、一部の管理組合では、その運営機能が低下し、区分所有者による努力だけでは改善が困難になっているマンションもある。		
対象 (誰を、何を)	分譲マンションの区分所有者等		
活動内容 (どのような手段で)	分譲マンションの自主的な管理を推進するため、NPO等と共催により主に区分所有者を対象としたセミナーを開催するとともに、管理組合の自主的な取組を支援するため、大規模修繕工事のノウハウなどを伝える専門家派遣や、共用部分のバリアフリー改修化工事への助成事業(共用部分で段差解消、手すり設置、ノンスリップ化等の工事実施計画について総会の決議を行った管理組合を対象に、当該工事費の2分の1(上限1,000千円)を助成)を行う。 また、管理組合の機能が低下したマンションには、個々のマンションの要望に応じてアドバイスをを行う専門家を派遣するだけでなく、平成26年度からは新たに外部の専門家が理事会に直接加わるなどにより、積極的に管理組合の正常化に向けた取組を行う。		

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費	(千円)	15,096	11,438	13,674	16,110
	報償費		90	120	120	210
	需用費		44	13	12	250
	使用料及び賃借料		112	145	120	180
	通信運搬費		0	0	120	120
	負担金補助・交付金		7,000	5,935	7,000	8,600
			0	0	0	0
	①' 委託料 要支援マンションへの専門家派遣等		7,850	5,225	6,302	6,750
②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	(%)	52.0	45.7	46.1	41.9
③	人件費	(千円)	5,691	6,302	15,744	14,893
	職員(課長級)	(人)	0.03	0.07	0.15	0.09
	職員(課長補佐級、係長級)	(人)	0.18	0.23	0.51	0.53
	職員(係員)	(人)	0.44	0.39	1.19	1.14
	嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0
④	年間経費(①+③)	(千円)	20,787	17,740	29,418	31,003
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	1,710	513	5,922	6,883
	国庫・府支出金	(千円)	1,710	513	5,922	6,883
	受益者負担分(使用料、手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	その他()	(千円)	0	0	0	0
⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	(千円)	19,077	17,227	23,496	24,120
⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度 (平成25年度分)	事務事業名	分譲マンション管理支援事業
---------------------	-------	---------------

II 評師結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性	
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) □特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □经常業務の度合いが高いサービス(经常的)	必要性(程度)	
	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	有(低い)
判定	④ 選択・共同消費性	判定	④ 政策的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)	
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するものであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要ですが、業務を円滑に進めていくためには、行政以外の実施主体が持つ専門的な知識やノウハウ等が必要です。 行政と行政以外の実施主体の協働を原則としますが、そのあり方は、業務ごとに個別の検討を必要とします。		0.0	
国、府、民間事業者による類似事業	国では、マンション管理適正化推進センターを設置して、セミナーや相談業務等を行っている。また、民間事業者においても、セミナーや相談業務を行っている。	他の政令指定都市の実施状況		多くの政令市が分譲マンション管理セミナー等の分譲マンション管理支援事業を実施している。 また、横浜市、神戸市等が専門家の派遣事業やバリアフリー改修に関する支援事業を行っている。	

II-2 業績評價

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
指標 1	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	戸		1,000	
					実績値 …②	戸		892	
					目標達成率 (②÷①)	%		89.2	
					評価		普通		
指標 2	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	件		32	
					実績値 …②	件		29	
					目標達成率 (②÷①)	%		90.6	
					評価		良い		
					総合評価		良い		
指標の選択理由					目標値設定の考え方				
指標 1	分譲マンションの共用部分のバリアフリー化においては、区分所有者間の合意形成が必要であり、当該行為を推進することで、管理組合の運営が活性化され、ひいては誰もが住みやすい住宅の供給割合を増加させることができるため				住宅マスタープランにおいて、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率の目標を7.5%（平成30年）としている。また、平成19年度大規模修繕では、ほぼすべての分譲マンションで高齢者が円住し、そのうち約5.0%で一定のバリアフリー化が図られていた。バリアフリー化工事は、大規模修繕工事等の時期に合わせて自ら実施することも考慮し、本助成制度によりバリアフリー化率を約1.0%向上させるものとして、年間1、000戸を目標とする。				
指標 2	分譲マンションの大規模修繕等においては、区分所有者間の合意形成が必要であり、当該行為を推進することで、管理組合の運営が活性化され、ひいては建物の適切な維持管理が促進され、その長寿命化を図ることができるため				過去の実績に基づき、5.0%増の6件増を目標値として設定している。				
【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況									
見直しの状況		前年度に設定した評価指標名			単位	H23年度	H24年度	H25年度	
指標 1	変更有	セミナー参加者数			目標値 …①	人	150	150	200
					実績値 …②	人	201	190	195
					目標達成率 (②÷①)	%	134.0	126.7	97.5
					評価	かなり良い	かなり良い	良い	
指標 2	追加				目標値 …①				
					実績値 …②				
					目標達成率 (②÷①)	%			
					評価				
効率性									
No.	区分				単位	H23年度	H24年度	H25年度	
①	京都市の支援を受けたマンション数				件	21	26	26	
②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）				千円	20,787	17,740	29,418	
③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）				円/単位	989,857	682,308	1,131,462	
④	単位当たり経費変動率（%）						-31.1	65.8	
						評価	かなり良くなった	かなり悪くなった	
市民参加度 （市民参加の手法）		有 （市民参加の具体的な手法等） セミナーにおいて、管理組合や専門家だけでなく、区分所有者である市民の参加も可能							
市会・監査・外部機関等からの指摘									

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2523001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	安心すまいづくり推進事業	所管局部課等	都市計画局住宅室住宅政策課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-6-1-0-0_2.html	(連絡先)	222-3666
		(評価票作成者)	住宅政策担当課長 岡田 圭司
業務運営方法	全部委託 委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 1 (名称) 京都市住宅供給公社 (内容) 京安心すまいセンターの運営、すまいよろず相談の実施等	事務事業の性格	任意的事業
		類型	3 イベント・講座・普及啓発
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 8 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市安心すまいづくり推進事業実施要綱		

主たる上位施策	2402 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援
目的 (どのような状態にしたいのか)	すまいに関する総合的な相談、各種講座、普及啓発イベント、インターネット等による情報発信を行うことで、すまい手の利益を守り、すまいに関する知識の普及やすまい方・くらし方に関する意識を高め、良好な居住環境の実現を図る。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	阪神・淡路大震災での木造住宅の深刻な被災や高齢期の身体機能の低下に伴う家庭内事故の多発等により、適切な住情報が知りたいという社会のニーズが高まったことを踏まえ、平成8年度から開始した。現在、東日本大震災の被災や人口減少・少子高齢化に伴う世帯変化等により、依然として住情報に対する高いニーズがあることから、今後も事業を継続する必要性がある。
対象 (誰を、何を)	市内在住の方、市内に住居を所有している方
活動内容 (どのような手段で)	京安心すまいセンター(烏丸御池東南角アーバンエクス御池ビル西館4階)を拠点として、以下の業務を行う。 ①すまいに関するあらゆる相談に対し、電話や面談により、無料でアドバイスを行う「相談事業」の実施(センター職員が電話又は面談で応じる「一般相談」、一般相談では対応できない高度な内容について法律・建築・不動産・分譲マンション管理に関する専門家が面談で応じる「専門相談」、センターへの来所が困難な場合等に現地で相談に応じる「訪問相談」、地域工場のイベント等で相談に応じる「山前相談」)＜25年度実績：相談件数2,070件＞ ②すまいに関する知識や工夫など様々なテーマについて予備講座である「すまいスクール」やイベントへのブース出展等を行う「普及啓発事業」の実施＜25年度実績：42回＞ ③タイムリーな情報をウェブサイト等で発信する「住情報発信事業」の実施(センター内の情報コーナーでのパンフレット・チラシ等の配架、「安心すまいづくり☆通信」の発行(月1回)・配布、「京安心すまいセンター」ホームページの運営、すまいに関する各種団体のイベント等、幅広い住情報を発信する「京すまいの情報広場」ホームページの運営＜平成25年度実績：・センター内情報コーナーの設置、安心すまいづくり☆通信の発行(月1回)・配布、「京安心すまいセンター」ホームページの運営、「京すまいの情報広場」ホームページの運用開始(11月)＞

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	69,173	55,070	58,208	59,122
		負担金補助及び交付金（公共賃貸住宅募集情報提供システム）	72	0	0	0
		需用費（書籍など消耗品費）	721	0	0	0
		その他（旅費等）	483	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①' 委託料 住情報提供事業	67,897	55,070	58,208	59,122	
	②	委託料が事業費に占める割合（①' ÷ ①） (%)	98.2	100.0	100.0	100.0
	③	人件費 (千円)	7,432	9,468	8,239	8,645
		職員(課長級) (人)	0.14	0.19	0.19	0.13
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.19	0.23	0.23	0.34
		職員(係員) (人)	0.49	0.61	0.51	0.51
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費（①＋③） (千円)	76,605	64,538	66,447	67,767
	⑤	特定財源（市税等の一般財源以外） (千円)	30,109	25,193	25,778	26,614
		国庫・府支出金 (千円)	30,105	25,191	25,776	26,604
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
その他(財源収入) (千円)		4	2	2	10	
⑥	京都市年間負担経費（④－⑤） (千円)	46,496	39,345	40,669	41,153	
⑦	受益者負担率（受益者負担分÷④） (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 安心すまいづくり推進事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	□政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	有(低い)
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	現在の受益者負担率(%)
判定	④ 選択・共同消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 〔例〕美術館・博物館の運営など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。 サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業		他の政令指定都市の実施状況		全政令指定都市の住宅関連部局で、住宅に関する相談や住情報提供事業を行っている。横浜市、大阪市、神戸市は、総合的な住情報提供施設を設けている。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
指標 1	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	%		81.6	80.4
					実績値 …②	%		80.0	
					目標達成率(②÷①)	%		98.0	
指標 2	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	%		91.8	91.8
					実績値 …②	%		80.3	
					目標達成率(②÷①)	%		87.5	
					評価		良い		
					総合評価		良い		
指標の選択理由					目標値設定の考え方				
指標 1	本事業の目的の一つである「すまい手の利益を守ること」について、客観的に評価できる指標である。				過去5年間の最高値を目標値として設定する。ただし、アンケートでの本項目の聞き取り開始が平成22年度以降であるため、平成25年度については過去3年間、平成26年度については過去4年間の最高値を設定する。				
	指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位		
指標 2	本事業の目的の一つである「すまいに関する知識の蓄積やすまい方やくらし方に関する意識の向上を推進すること」について、客観的に評価できる指標である。				過去5年間の最高値を目標値として設定する。ただし、アンケートでの本項目の聞き取り開始が平成23年度以降であるため、平成25年度については過去2年間、平成26年度については過去3年間の最高値を設定する。				
	指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位		

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

		見直しの状況	前年度に設定した評価指標名			単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標 1	変更有		すまい体験館来館者数	目標値 …①	人		3,100	2,600	1,810
				実績値 …②	人		2,348	2,343	2,022
				目標達成率(②÷①)	%		75.7	90.1	111.7
	区分	成果指標	種類	増加することがいいとされる指標		評価	普通	良い	かなり良い
指標 2	変更有		すまいよろず相談・相談件数	目標値 …①	件			934	1,539
				実績値 …②	件			1,399	2,070
				目標達成率(②÷①)	%			149.8	134.5
	区分	成果指標	種類	増加することがいいとされる指標		評価		かなり良い	かなり良い

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	安心すまいづくり推進事業来館者数(すまいよろず相談件数、すまい相談窓口予約数、ホームページへのアクセス数)	件・人	17,681	24,580	25,515
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	76,605	64,538	66,447
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	4,333	2,626	2,604
④	単位当たり経費変動率(%)			-39.4	-0.8
効率性		評価	かなり良くなった 変わらない		

市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 相談者等に対するアンケートを通して、市民の意見を取り入れている。
----------------	---	--

市会・監査・
外部機関等
からの指摘

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2523007

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業)	所管局部課等	都市計画局住宅室住宅政策課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-6-1-0-0_2.html	(連絡先)	222-3666
		(評価票作成者)	住宅政策課担当課長 岡田 圭司
業務運営方法	部分委託 (名称) 京都市住宅供給公社 (内容) 地域優良賃貸住宅(旧高齢者向け優良賃貸住宅)の 情報提供や家賃補助に関する事務等	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	任意的事業
		類型	2 事業補助
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 12 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	高齢者の居住の安定確保に関する法律(～平成23年10月)、地域優良賃貸住宅制度要綱(国)、京都市地域優良賃貸住宅制度要綱等	終了(予定)時期	平成 年度

主たる上位施策	2405 重層的な住宅セーフティネット(安全網)の構築
目的 (どのような状態にしたいのか)	高齢者が安心して居住できる良質な賃貸住宅を供給し、高齢者が住みやすい住環境づくりを推進する。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	我が国における平均寿命の伸びや出生率の低下等により、年々高齢化が進展する中、高齢者の身体機能などに対応した高度にバリアフリー化された住宅が少ないことを踏まえ、高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進することを目的に、平成13年に高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく制度として高齢者向け優良賃貸住宅制度が設けられた。 本市においても、高齢者に住みやすい住環境づくりを推進するため、当該制度を活用し、高齢者に配慮された賃貸住宅を供給することとした。
対象 (誰を、何を)	高齢者に配慮した優良賃貸住宅を供給する民間事業者(京都市住宅供給公社を含む。)を直接の補助対象とするが、それにより家賃の減額がなされた優良な住宅を高齢者の市民に供給する。
活動内容 (どのような手段で)	高齢者向け優良賃貸住宅の基準に適合する賃貸住宅を建設し、管理する者を対象に、当該住宅の建設に要する費用のうち共用部分に係る経費への補助や、建設に当たって旧住宅金融公庫から受けた融資に係る利子の一部を補給し、そして入居者の所得に応じた家賃の減額に要する費用に対する助成を行う。 また、京都市住宅供給公社を通じて、高齢者向け優良賃貸住宅の普及啓発を行っている。 なお、平成22年度までに10団地228戸の高齢者向け優良賃貸住宅を供給したことや、平成23年10月に高齢者の居住の安定確保に関する法律が改正され、サービス付き高齢者向け住宅が新たに制度化されたことから、新規の高齢者向け優良賃貸住宅の供給は行っていない。 平成24年度における高齢者向け優良賃貸住宅の管理戸数は228戸、平成25年度も同数となっている。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費	(千円)	87,207	89,991	83,771	83,337
		負担金補助及び交付金	75,252	78,116	80,306	80,075
		需用費	0	0	0	0
		その他(共済費、賃金、原費、後務費、備品購入費等)	79	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①'	委託料 高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進関連及び所得調査等	11,876	11,875	3,465	3,262
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	13.6	13.2	4.1	3.9
	③ 人件費	(千円)	15,745	6,626	6,217	4,445
		職員(課長級)	0.19	0.09	0.08	0.05
		職員(課長補佐級、係長級)	0.28	0.13	0.13	0.14
		職員(係員)	1.34	0.53	0.53	0.33
		嘱託職員等人件費	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③)	102,952	96,617	89,988	87,782
	⑤ 特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	30,073	36,208	37,277	38,431
		国庫・府支出金	30,073	36,208	37,277	38,431
		受益者負担分(使用料、手数料等)	0	0	0	0
		その他() (千円)	0	0	0	0
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	72,879	60,409	52,711	49,351
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

C 定型・維持管理型

No. 2523028

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	住宅政策推進経費		所管局部課等	都市計画局住宅室住宅政策課
			(連絡先)	222-3606
	ホーム・ウ・ア・レス		(評価票作成者)	住宅政策担当課長 岡田 圭司
事務事業の内容	住宅施策各分野の企画及び調査検討等のための住宅室内の運営経費。 特に、「平成25年住生活総合調査」として、住生活の安定の確保及び向上の促進に係る総合的な施策を推進するうえでの基礎資料を得るため、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等についての総合的な調査を実施した。 なお、当事業は平成23年度まで他事業に分散していた事務経費を、効率的な執行を図るため、平成24年度から一事業にまとめたものである。			
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (名称) 株式会社サーベイリサーチセンター (内容) 平成25年住生活総合調査に係る業務委託	実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	住生活基本法 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 等
			会計区分	一般会計
			事務事業の性格	任意的事業

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
年間経費等推移 (千円)	①	事業費 (千円)	0	6,235	16,467	15,010
		寄附費(消耗品費等)	0	1,090	1,210	1,996
		役務費(通信運搬費)	0	787	429	700
		負担金補助及び交付金(運営・会費負担金)	0	72	708	1,072
		その他	0	2,786	559	925
			0	0	0	0
	①'	委託料 委託料(調査委託)	0	1,500	13,561	10,317
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①) (%)		24.1	82.4	68.7
	③	人件費 (千円)	0	21,732	20,546	8,218
		職員(課長級) (人)	0.00	0.39	0.37	0.09
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.00	0.34	0.47	0.23
		職員(係員) (人)	0.00	1.71	1.55	0.65
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③) (千円)	0	27,967	37,013	23,228
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	0	1,074	6,910	3,546
		国庫・府支出金 (千円)	0	1,074	6,898	3,546
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(財産収入) (千円)	0	0	12	0
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤) (千円)	0	26,893	30,103	19,682
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④) (%)		0.0	0.0	0.0

II 評価結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

実施主体の 妥当性	(政策的)	(行政専門性)	判定	① 政策的・行政専門性
	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の割合が高いサービス(経常的)	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要であり、また、そのために行政の専門的な知識やノウハウ等が必要となります。 行政活動の中心となる業務であり、専門知識やノウハウ等の蓄積や人材育成なども欠かせないため、原則として、行政が実施主体となる業務です。

II-2 業績評価

効率性	No.	区 分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	事務事業	事業		1	1
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円		27,967	37,013
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位		27,967,000	37,013,000
	④	単位当たり経費変動率(%)				32.3
			評価			かなり悪くなった

特記事項

平成25年度は、住生活総合調査を実施したため、24年度と比較して年間経費が増大した。

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2219008

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	いきいきハウジングリフォーム(京都市重度障害者住宅環境整備費助成事業)	所管局部課等	保健福祉局障害保健福祉推進室
事業の概要		(連絡先)	075-222-4161
		(評価票作成者)	在宅福祉課長 中西 朗
業務運営方法	部分委託 委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (名称) 社団法人 京都市身体障害者団体連合会 (内容) 申請者からの相談、施工宅の訪問調査及び工事完了検査	事務事業の性格	任意的事業
		類型	1 個人給付・融資
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 10 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市重度障害者住宅環境整備費助成事業実施要綱		

主たる上位施策	1404 生活しやすい社会環境の整備
目的 (どのような状態にしたいのか)	住環境を整備することで、重度障害のある方が住み慣れた家で安心して日常生活を送ることができるようにするとともに、介護者の負担軽減を図る。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	近年増加している在宅重度障害者の日常生活上の不便性の解消、介護者の負担軽減を図るため、従前から実施してきた住環境改善相談と屋内移動設備助成事業を統合し、新たに住宅環境整備を加えて、事業を開始した。
対象 (誰を、何を)	ア 住宅改造 身体障害者手帳1～2級、又は療育手帳Aを所有し、住宅環境整備の必要性が認められる方 イ 移動設備設置 四肢機能障害、両下肢機能障害又は片上下肢機能障害で身体障害者手帳1級を所有し、かつ移動が困難な方
活動内容 (どのような手段で)	(1) 概要 重度障害者の日常生活上の不便を解消するために、住宅の浴室、便所、台所の増改築又は居室等の改造をする場合及び移動機器(階段昇降機、段差解消機等)の設置をする場合、医療職、建築職、福祉職等で構成する専門チームが相談に応じるとともに、必要な費用の一部を助成する。 (2) 助成額 ア 住宅改造 ①生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯…対象経費の4/4ただし上限50万円 ②市町村民税所得割課税世帯(課税額235,000円未満)…対象経費の3/4ただし上限40万円 ※介護保険又は日常生活用具住宅改修の給付対象者については、上記の限度額からそれぞれ20万円減額。 イ 移動設備 ①生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯…対象経費の4/4ただし上限65万円 ②市町村民税所得割課税世帯(課税額235,000円未満)…対象経費の3/4ただし上限50万円

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	37,526	35,963	35,340	36,199
		扶助費	23,864	22,551	21,696	21,600
		その他	1,678	1,783	2,112	3,326
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①'	委託料 住宅環境整備相談委託	11,984	11,629	11,532	11,273
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①) (%)	31.9	32.3	32.6	31.1
	③	人件費 (千円)	4,547	4,599	4,376	4,376
		職員(課長級) (人)	0.10	0.10	0.10	0.10
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.10	0.10	0.10	0.10
		職員(係員) (人)	0.30	0.30	0.30	0.30
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③) (千円)	42,073	40,562	39,716	40,575
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	0	0	0	0
		国庫・府支出金 (千円)	0	0	0	0
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(寄附金) (千円)	0	0	0	0
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤) (千円)	42,073	40,562	39,716	40,575
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名	いきいきハウジングリフォーム(京都市重度障害者住宅環境整備費助成事業)
-------	-------------------------------------

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	□政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	有(低い)
必要性	■日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	□日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	② 必需・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要があるサービスが該当します。社会的な弱者を作らないための施策など、行政に対して最も期待されているサービスが含まれています。 【例】生活保護など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業		国の補助事業(ケア連携型バリアフリー改修体制整備事業)により、民間事業者において類似事業が実施されている		札幌市以外の政令指定都市で同様の事業を実施
		他の政令指定都市の実施状況		

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
指標 1	助成件数			目標値 …①	件	81	87	87	65
				実績値 …②	件	74	67	53	
				目標達成度(②÷①)	%	91.4	77.0	60.9	
区分	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い	普通	悪い	
指標 2	相談件数における助成率			目標値 …①	%		100	100	100
				実績値 …②	%		71.2	58.2	
				目標達成度(②÷①)	%		71.2	58.2	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価		普通	悪い	
					総合評価		普通	悪い	
指標の選択理由					目標値設定の考え方				
指標 1	バリアフリー工事が必要な住宅に対して助成決定があり、工事がなされることを事業効果とみることができるので、助成件数を指標とする。				過去3年間の助成件数最大値を目標にしている。				
指標変更の有無	無	指標名	区分		適用年度	単位			
指標 2	本事業による専門チームの相談の有効性を示すため、相談件数における助成決定件数を成果指標として設定する。				専門チームを派遣して相談を受けたケースについては、全て助成申請があることが望ましいことから、100%を目標値として設定した。				
指標変更の有無	無	指標名	区分		適用年度	単位			

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			
指標2	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	助成件数	件	74	67	53
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	42,073	40,562	39,716
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	568,554	605,403	749,358
④	単位当たり経費変動率(%)			6.5	23.8
			評価	悪くなった	かなり悪くなった
市民参加度(市民参加の手法)	(市民参加の具体的な手法等)				
	該当しない				

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--



現在位置: [トップページ](#) [市政情報](#) [総合計画・政策](#) [実施計画](#) [「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画\(政策編\)進捗状況](#)
[トップページ](#) [「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画\(政策編\) 進捗状況トップページ](#)
「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画(政策編)進捗状況 No.114003

「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画(政策編)進捗状況 No.114003

ページ番号121166

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2013年3月29日

No.114003 障害者グループホームをはじめ障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置促進

区分

一部を除き〔実施済み又は実施中〕

年次計画

事業概要	年次計画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
障害のあるひとが地域のなかで自立した生活を送るために重要な役割を果たしている障害者グループホーム・ケアホームの既存公的施設等を活用した整備や、障害のあるひとが身近に利用できる施設を設置を促進する。	・実住地域との調整	⇒	⇒	⇒
	・関係機関との協議	⇒	⇒	⇒
	・施設設置の促進	⇒	⇒	⇒

共計指標					4年間 総経費 (百万円)
指標名	現況値 (23年度)	目標値 (27年度)	目標値の種類		
			単年度	累計	
障害者グループホーム、ケアホームの設置数	81箇所	91箇所 (毎年2箇所増)		○	446

進捗状況

進捗状況

年度	予算額 (百万 円)	取組予定	進捗状況	決算額 (百万 円)
24年度	111.4 (予算現 額)	・実施地域との調整 ・関係機関との協議 ・施設設置の促進	・公営住宅を活用したグループホーム・ケア ホームの設置に向けて調整 ・グループホーム・ケアホーム設置数 84箇所(新設 1箇所)	107.6
25年度	175.7 (予算現 額)	・実施地域との調整 ・関係機関との協議 ・施設設置の促進	・公営住宅を活用したグループホーム・ケア ホームの設置に向けて調整 ・グループホーム・ケアホーム設置数 91箇所(新設 1箇所)	175.4
26年度	103.4	・実施地域との調整 ・関係機関との協議 ・施設設置の促進	・公営住宅を活用したグループホーム・ケア ホームの設置に向けて調整 ・グループホーム・ケアホーム設置数 91箇所(8月末)	
27年度				

共汗指標

指標名

障害者グループホーム、ケアホームの設置数

目標値

91箇所(毎年2箇所増)

共汗指標

現況値 (計画実施前)	81箇所(23年度末)	実績値	84箇所(24年度 末) 91箇所(25年度 末) 91箇所(8月末)
----------------	-------------	-----	---

担当所属

保健福祉局障害保健福祉推進室(075-222-4161)

公益財団法人大学コンソーシアム京都

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 赤松徹眞

2 所在地

京都市下京区西洞院通塩小路下ル東塩小路町 939 番地

3 電話番号

075-353-9100

4 ホームページアドレス

<http://www.consortium.or.jp/>

5 設立年月日

平成 10 年 3 月 19 日

6 基本財産

100,000 千円（うち本市出せん額 50,000 千円，出せん率 50.0%）

7 事業目的

京都地域を中心に，大学間連携と相互協力を図り，加盟する大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上を目指すとともに，学生の成長を促進するための学生支援，大学の国際化を推進するための国際連携・国際交流等の充実に努める。併せて，地域社会，行政及び産業界との連携を促進し，地域の発展と活性化に努め，京都地域を中心とした高等教育の発展と国際社会をリードする人材の育成を目指す。そのために，多様な連携に基づく教育，学生支援，研修，調査・研究，情報収集，情報発信，交流促進等を行い，日本の高等教育の発展に寄与することを目的とする。

8 業務内容

- (1) 単位互換，インターンシップ等の教育に関する企画調整事業
- (2) 学生に対する支援事業及び奨学金事業
- (3) 教職員に対する研修交流事業
- (4) 国際連携，国際交流事業
- (5) 大学と高等学校等との連携による企画調整事業
- (6) 大学と地域社会，行政及び産業界との連携による調査研究事業
- (7) 大学と地域社会，行政及び産業界との情報発信交流事業
- (8) 大学と地域社会，行政及び産業界との連携等による生涯学習事業
- (9) 全国各組織との連携による企画調整事業
- (10) その他目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

総合企画局総合政策室（TEL075-222-3103）

10 役員名等

(1) 理事長

赤松徹眞

(2) 副理事長

村山晃嗣，藤岡一郎

(3) 専務理事

徳永寿老

(4) 理事

川口清史，山極伸之，安本義正，加賀裕郎，占山正雄，岡田憲和（総合企画局長）

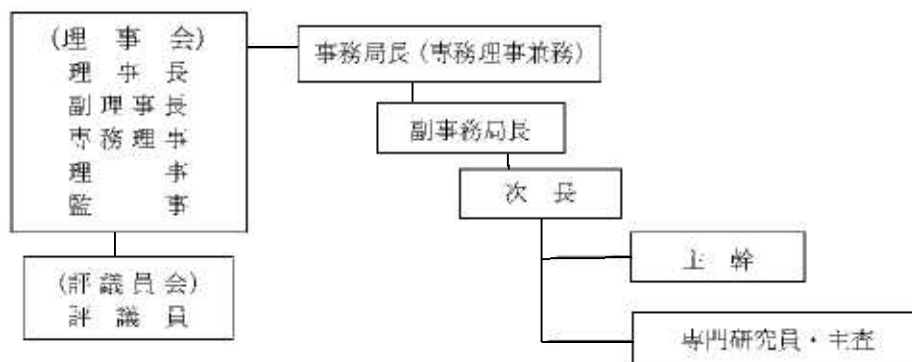
(5) 監事

小澤昇士，足立好弘

11 常勤職員数

38 人（うち本市派遣職員 2 人）

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成 25 年度決算

(1) 事業報告

ア 教育事業

(ア) 単位互換事業

a 包括協定大学数 50 大学

b 提供科目 540 科目

(c ラーニング科目 17 科目, プラザ科目 83 科目, オンキャンパス科目 440 科目)

c 履修者数 4,952 人

(イ) 生涯学習事業（京カレッジ）

a 科目提供大学数 36 大学・1 機関

b 提供科目数 469 科目

c 出願者 延べ 1,327 人

(ロ) インターンシップ事業

a ビジネス・パブリックコース

(受入登録団体 194 団体, 出願者数 580 人, 受講者数 411 人)

b プロGRESSコース (受入登録団体 7 団体, 出願者数 47 人, 受講者数 45 人)

(エ) その他

ノートテイク養成講座 (5 月, 延べ 26 人)

イ 高大連携事業

(ア) 京都高大連携研究協議会の運営

a 「第 11 回高大連携教育フォーラム」実施 (第 1 部 180 人, 第 2 部 104 人)

b 実践研究共同教育プログラム (4 高校にて実施)

c キャリア教育企画 (Kyoto カタリ場を 10 高校で実施, Kyoto ワークショップ倶楽部 2 企画を実施)

(イ) 京都の大学「学び」フォーラム 2013

参加者数: 滋賀会場 677 人, 京都会場 2,671 人

(ロ) 共同広報事業 (注) 括弧内はブース対応者

a 京都ワンキャンパス集客数

東京会場 5,591 (58) 人, 名古屋会場 2,618 (84) 人, 大阪会場 2,861 (67) 人

b 京都の大学情報コーナー集客数

石川会場 905 (35) 人, 新潟会場 2,345 (66) 人, 静岡会場 3,129 (112) 人,
岡山会場 1,260 (26) 人, 大分会場 940 (46) 人, 高知会場 502 (18) 人,
大阪会場 3,738 (41) 人, 広島会場 1,806 (65) 人, 香川会場 385 (23) 人,

福岡会場 1,742 (84) 人

ウ 高等教育研究推進事業

(7) 高等教育研究事業

a FD (ファカルティ・ディベロップメント) フォーラム事業

(a) 第 19 回 FD フォーラム (2 月 22～23 日, テーマ:「社会を生き抜く力を育てるには」
於: 龍谷大学 参加者数 832 人)

(b) FD 執行部塾 (6 月 29 日, 参加者数 42 人)

(c) 京都 FDer 塾 (小規模 2 回, 大規模 1 回 のべ参加者数 104 人)

(d) 新任教員 FD 合同研修

b SD (スタッフ・ディベロップメント) 事業

(a) 大学職員共同研修プログラム (参加者数 169 人)

(b) 第 11 回 SD フォーラム (10 月 20 日, テーマ:「実践知を活かす」参加者数 139 人)

(c) SD ワークショップ (計 4 回 参加者数 のべ 51 人)

(4) 留学生支援・国際交流事業

a 短期留学プログラム開発

(a) ボストン・サマーセッション 1 人, 国際文化学部企画短期留学 17 人

(b) 大学職員英語スキルアップ研修 (計 4 回 参加者数 のべ 222 人)

(c) IELTS 試験対策講座 (Beginner, Advanced)

31 名参加

(9) 都市政策推進事業等

a 都市政策研究推進事業

(a) 若手研究者への研究助成 (応募 3 件, 採択 2 件)

(b) 京都から発信する政策研究交流会 (参加者 362 名)

b 学まちコラボ事業

京都市との協働により, 大学と地域が連携する取組に助成金を交付

(応募 33 件, 採択 17 件)

(x) シンクタンク事業

大学の若手研究者と京都市の担当部署が協力し合って調査・研究 (4 件) を実施するとともに, 調査・研究成果の報告会 (参加者 71 名) 及び交流会 (参加者 39 名) を実施した。

エ 学生交流事業

(7) 第 11 回京都学生祭典

(10 月 13 日, 事前企画等年間を通じた来場者数の合計 179,366 人)

(4) 第 16 回京都国際学生映画祭

(11 月 23 日～11 月 29 日, 応募作品数 357 本 (うち, 国内 212 作品・海外 145 作品),
来場者数 647 人)

(9) 京都学生芸術普及活動 こども向けワークショップ

(12 月 14 日・15 日, 来場者数 205 人)

オ 総務・広報事業

(7) 施設管理運営

a 京都市大学のまち交流センターの指定管理

b 京都市大学のまち交流センター6 階「大学院等共同サテライト拠点」の管理運営

(4) 広報事業

a 財団資料の作成

b ホームページによる情報発信

c 定期刊行物の発信

会報の発刊 (年 1 回)

- (7) 全国大学コンソーシアム協議会事務局運営
 - a 第10回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの開催・運営
 於：同志社大学（平成25年9月14H、15H）
 テーマ：「大学に求められる役割と大学間連携における未来」（参加者数467人）
 - b 協議会運営委員会の運営（3回）、幹事会（2回）、総会（1回）
 - c 協議会の組織管理と経理処理
 - d 第11回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの準備、企画実行委員会（4回）
- (8) 勤労学生援助会事務局運営
 - a 理事会（3回）、総会、選考委員会
 - b 表彰・奨学金贈呈式（11大学・短大11名を表彰）
- (9) 京都地域留学生住宅保証・支援事業
 - a 京都地域留学生住宅保証機構委員会、運営委員会
 （委員会構成数：21大学、利用人数：3大学5名）
 - b 京都地域留学生住宅支援機構委員会（利用人数：9大学344名）
- (10) 調査企画事業
 - a 大学政策委員会（5回）、幹事会（9回）
 - b 大学のまち京都・学生のまち京都推進会議
 推進会議（3回）、計画策定専門部会（3回）、学生の活動支援専門部会（3回）
- (11) 公益財団法人組織運営
 - a 理事会（5回）、評議員会（2回）開催
 - b 加盟大学、短期大学の学生数172,061人（平成25年5月1日現在）
 - c 財団訪問件数11件
 - d 財団後援・共催件数66件

2 平成 26 年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 教育・施設管理事業

- (7) 単位互換事業については、単位互換科目の特色化を目指し、新たな PBL 科目やコーディネーター科目の再編を検討する。そのほか、PBL 科目の教育効果の検証や単位互換の特色化の効果的な広報についても進め方を検討する。
- (4) 生涯学習事業については、①提供科目の整理、②他機関の生涯学習事業との連携による広報体制の確立を検討する。また、生涯学習講座として新たな層の獲得に向けて、ライフステージに応じた取組を検討する。
- (6) 施設管理運営

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）の指定管理者として、利用者にとってよりよい環境の創出と、本館の目的に沿った利用者の増加を目指す。

イ 高大連携・インターンシップ事業

- (7) 「実践研究共同教育プログラム」については、高校・大学双方のニーズを踏まえながら、高大連携のプログラム全般に関して今後の在り方を検討する。「高大連携教育フォーラム」についても、高校・大学それぞれのニーズを十分に反映させた上で、テーマ設定や企画内容を充実させる。
- (4) 「京都の大学『学び』フォーラム」については、共同入試広報企画ではなく高校生を対象にした「キャリア教育企画」としての趣旨を明確にし、高校生と大学生の交流企画の充実など新たな展開を検討する。「キャリア教育企画」については、既存の取組に加え、京都府北部地域の高校生のキャリア意識醸成を目的とする企画の更なる充実を図る。
- (6) インターンシップ事業は、長期的展望を見通して、受入先、コーディネーターや学生などの数・量的な面だけでなく、事前事後学習内容も含めたプログラム全体の質的充実や見直し・改善を進める。

ウ 教育開発事業

- (7) 「FD 事業」は、加盟大学を中心とした相互交流や情報共有によるシナジー効果を重視した事業を推進する。FD フォーラム事業、FD 研修企画事業の協力・連携を進め、それぞれの事業で培ってきた経験、ノウハウを互いの事業に生かすことを意識する。

FD フォーラム事業は、加盟校を中心に FD 活動の普及と推進を目的とした国内有数の大規模イベントとして、平成 26 年度は同志社大学今山川校地で開催する。

研修事業では、学長など大学執行部向け、新任教員向け、それ以外、というように対象者を階層別に分けた研修を行っている。今の研修の形が最も効果的なのか、研修プログラムの体系について再考することも検討する。

FD 研究事業では、高等教育に関する研究・調査機能を意識しつつ、現行の FD 事業の効果やその他の事業ニーズの掘起こしを目指す。

- (4) 「SD 事業」は、FD 同様、高等教育の質保証の観点から重要な課題であり、大学職員共同研修、SD ワークショップ、SD フォーラムを実施する。スケールメリットを生かして、スキルアップ、知識の習得はもちろん人的交流も積極的に図っていく。加盟大学から再開の要望が寄せられている「大学アドミニストレータ研修」について、平成 27 年度からのリニューアル実施を目指して、開発に取り組む。
- (6) 「国際連携事業」は、以下の取組を行う。
 - a 学生派遣プログラムの開発及び実施
既存の協定関係を活かして短期派遣プログラム（ボストン・メルボルン）を実施する。
 - b IELTS 講座及び試験の実施
交換留学等の語学要件を満たす語学力養成のため、IELTS 講座及び試験を実施する。Beginner, Advanced の 2 クラス編成で講座を実施し、試験はキャンパスプラザ京都を会場として実施する。

c 短期留学生受入れプログラムの開発

平成 27 年度より 2 週間程度の英語による短期留学生受入れプログラムを開始すべく、京都市と協働してそのカリキュラム等の開発にあたる。

d 職員対象海外研修プログラム開発及び実施

国外の協定機関等からの Shadowing Program は、要望があれば調整に入る。

e 大学職員対象英語研修プログラム開発及び実施

大学のグローバル化に対応するため、教職員向けの英語研修を実施する。平成 26 年度は、従来の職員向けプログラムに加え、英語により授業運営を行う教員向けの研修も新たな実施する。会場はキャンパスプラザ京都とし、より多くの教職員が参加できるようにする。

f 京都地域留学生住宅保証事業・支援事業

京都地域における留学生受入支援のため、住宅支援事業を実施する。保証制度については、制度解消に向けて手続きを進める。

エ 学生交流事業

(7) 京都学生祭典については、大学の枠を越えた京都の学生の力を集約し、行政・経済界・大学界・地域社会と連携を図った上で「学生のまち・京都」を社会へ発信し、それに伴う京都全体への波及効果を創出することで京都中の活性化に繋げ、新しい魅力をこのまちに映し出すことを目指している。

(4) 京都国際学生映画祭については、上映機会の少ない学生が制作した自主映画を世界各地より集め、上映する機会を学生が創り出すことを通して、学生が成長する機会を創出し続け、人生を変える程の気づきを与えるものである。

(9) 京都学生芸術作品展については、加盟大学の展覧会の情報を網羅した共同広報を行う。さらに、市民向け展覧会ツアーやワークショップなどのイベントを開催することにより、芸術・文化に対する興味・関心を深め、慣れ親しんでいただくことを上位目標としたい。また、京都をアーティストにとって活動しやすい場所とし、最終的に「アーティストを育む土壌」とすることを目指す。活動に参画する学生にとっても、様々な分野の学生が大学間の枠を超え、組織的なプロジェクト運営、管理、広報及びイベント運営に関する能力を身に付けられる「実践的な学びの場」とする。

オ 調査・広報事業

(7) 調査企画事業

財団計画（第 4 ステージプラン）及び京都市計画（大学のまち京都・学生のまち京都推進計画）に基づき、京都市と連携し、事業推進を行う。

(4) 広報事業

海外の大学やコンソーシアム組織との連携を図り、国内外へも「大学のまち京都」、「学生のまち京都」の魅力を積極的に発信する。

(9) 都市政策推進事業については、京都から発信する政策研究交流大会を、より多彩な学部の学生による研究の活性化と交流機会の拡大を目指し実施する。

研究助成事業については、平成 26 年度よりシンクタンク事業の自由課題（若干優先枠）に移管して実施する。また、学まちコラボ事業については、より多くの団体が応募し活動できるよう、申請条件の緩和など、申請数の増加を目指し実施する。

(2) シンクタンク事業は、引き続き当財団が持つ大学や研究者との豊かなネットワークを活用し、調査・研究の市政への反映や研究者のネットワーク形成の拡大を目指して取り組む。

カ 総務事業

(7) 全国大学コンソーシアム協議会事務局運営

第 11 回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの開催・運営（於：いわて県民情報交流センター（アイーナ）、平成 26 年 9 月 13～14 日、テーマ「大学間連携と地域活性

化への取り組み」)

- (f) 勤労学生援助会事務局運営
15 大学・短大 15 名を表彰予定
- (g) 公益財団法人組織運営

積極的な外部資金獲得のため、関係省庁や関係団体への情報収集を継続して行う。賛助会員についても、新規会員獲得に向けて継続的に取組を行う。



現在位置: [トップページ](#) [市政情報](#) [総合計画・政策](#) [実施計画](#) [「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画\(政策編\)進捗状況](#)
[トップページ](#) [「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画\(政策編\)進捗状況トップページ](#)
「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画(政策編)進捗状況 No.114008

「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画(政策編)進捗状況 No.114008

ページ番号121212

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2013年3月29日

No.114008 介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実

区分

実施済み又は実施中

年次計画

事業概要	年次計画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
高齢者保健福祉施策を総合的に推進するための計画である「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護を必要とする高齢者が地域で安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。	・介護保険施設、地域密着型サービスの整備⇒	⇒	・介護保険施設、地域密着型サービスの整備計画の策定⇒	⇒

共計指標					4年間 総経費 (百万円)
指標名	現況値 (23年度)	目標値 (27年度)	目標値の種類		
			単年度	累計	
介護保険入所施設の整備数	9,047人分	11,421人分 (26年度) (第5期長寿すこやかプランに掲げる目標値をめざす)		○	11,001

進捗状況

進捗状況

年度	予算額 (百万円)	取組予定	進捗状況	決算額 (百万円)
24年度	1,752.5 (予算現額)	・介護保険施設、地域密着型サービスの整備	・特別養護老人ホーム 新規開設: 5箇所, 185人分 累計5,085人分 ・介護老人保健施設 新規開設: 2箇所, 149人分 累計4,004人分(既存施設の増床52人分を反映) ・認知症高齢者グループホーム 新規開設: 8箇所, 144人分 累計1,077人分(既存施設の増床12人分を反映)	1,038.1
25年度	1,434.2	・介護保険施設、地域密着型サービスの整備	・特別養護老人ホーム 新規開設: 5箇所, 206人分 累計5,291人分	1,207.8

	(予算現額)		・介護老人保健施設 新規開設:1箇所, 40人分 累計4,096人分(既存施設の増床52人分を反映) ・認知症高齢者グループホーム 新規開設:15箇所, 261人分 累計1,356人分(既存施設の増床36人分と廃止の減床18人分を含む)
26年度	1,243.4	・介護保険施設, 地域密着型サービスの整備 ・介護保険施設, 地域密着型サービスの整備計画の策定	・特別養護老人ホーム 累計5,298人分(既存施設の増床7人分を反映) ・介護老人保健施設 累計4,112人分(既存施設の増床20人分と減少4人分を反映) ・認知症高齢者グループホーム 新規開設:7箇所, 153人分 累計1,509人分(既存施設の増床36人分を含む)
27年度			

共汗指標

指標名

介護保険入所施設の整備数

目標値

11,421人分(26年度)(第5期長寿すこやかプランに掲げる目標値をめざす)

共汗指標

現況値 (計画実施前)	9,047人分(22年度末)	実績値	9,624人分(23年度末) 10,166人分(24年度末) 10,743人分(25年度末)
----------------	----------------	-----	--

担当所属

保健福祉局長寿社会部長寿福祉課(075-251-1106)

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

2218025

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	地域包括支援センター運営事業		所管局部課等	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課		
事業コード			(連絡先)	075-251-1106		
			(評価票作成者)	長寿福祉課長 谷利 康樹		
業務運営方法	全部委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 社会福祉法人、医療法人等に地域包括支援センター(61箇所)の運営を委託。	事務事業の性格	任意的事業		
			類型	7 相談		
			会計区分	特別会計		
			開始時期	平成	18	年度
			終了(予定)時期	平成		年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則第140条の66、京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、京都市地域包括支援センター運営事業実施要綱、京都市地域包括支援センター運営協議会設置要綱					
主たる上位施策 1603 高齢者を支えるネットワークの推進						
事業概要	目的 (どのような状態にしたいのか)	【地域包括支援センター運営事業】 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにする。 【地域包括支援センター運営協議会等事業】 地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保を図る。				
	背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	平成18年度の介護保険制度の改正により、できる限り介護が必要な状態にならないよう予防するとともに、介護が必要な状態になっても、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供できる「包括的かつ継続的なサービス体制」を確立する必要があるとされたため。				
	対象 (誰を、何を)	高齢者及びその家族等				
	活動内容 (どのような手段で)	【地域包括支援センター運営事業】 ①介護・福祉等に関する様々な相談に応じる「総合相談支援業務」 ②権利擁護に関する支援を行う「権利擁護業務」 ③高齢者を支援する様々な関係者のネットワークづくりを行う「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」 ④介護予防サービスの実施により高齢者の自立生活を支援する「介護予防ケアマネジメント業務」 【地域包括支援センター運営協議会等事業】 市及び各区役所・支所に地域包括支援センター運営協議会を設置し、センターの事業計画や事業報告の協議、事業運営の評価、地域の課題検討等を行う。 また、センター職員の資質向上等を目的として、会議や研修の場を提供する。				

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	1,061,535	1,431,470	1,464,483	1,490,853
		運営協議会等経費	4,372	4,283	3,606	6,860
		職員向け相談窓口（京都介護士会）	1,132	1,155	1,155	1,351
		その他	0	1,658	2,070	4,538
		地域包括支援センター職員の研修プログラム開発	0	4,946	0	0
		ネットワークシステム運用経費	0	21,558	32,043	32,824
			0	0	0	0
	①'	委託料 地域包括支援センター運営 他	1,056,031	1,397,870	1,425,609	1,445,280
	②	委託料が事業費に占める割合（①' ÷ ①） (%)	99.5	97.7	97.3	96.9
	③	人件費 (千円)	94,054	99,610	95,261	95,261
		職員(課長級) (人)	1.01	1.01	1.01	1.01
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	1.64	1.84	1.84	1.84
		職員(係員) (人)	8.22	8.62	8.62	8.62
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費（①＋③） (千円)	1,155,589	1,531,080	1,559,744	1,586,114
	⑤	特定財源（市税等の一般財源以外） (千円)	1,061,535	1,431,470	1,464,483	1,490,853
		国庫・府支出金 (千円)	585,756	797,816	816,507	832,130
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	212,307	300,609	307,541	313,079
		その他(一般会計繰入金等) (千円)	263,472	333,045	340,435	345,644
⑥	京都市年間負担経費（④－⑤） (千円)	94,054	99,610	95,261	95,261	
⑦	受益者負担率（受益者負担分÷④） (%)	18.4	19.6	19.7	19.7	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 地域包括支援センター運営事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性 □政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性 □行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	必要性(程度)
	■日常生活に必要不可欠なサービス(必需) □日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			有(低い)
判定	② 必需・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要のあるサービスが該当します。社会的弱者を作らないための施策など、行政に対して最も期待されているサービスが含まれています。 【例】生活保護など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		19.7
国、府、民間事業者による類似事業	特になし	他の政令指定都市の実施状況	全政令指定都市20市の中で、19市が委託により地域包括支援センターを運営している	

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標1	相談延べ件数	目標値 …①	件	251,163	247,119	254,668	266,719
		実績値 …②	件	235,352	242,541	254,019	
		目標達成率(②÷①)	%	93.7	98.1	99.7	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い	良い
指標2	協議会開催数	目標値 …①	回	45	45	45	45
		実績値 …②	回	45	42	39	
		目標達成率(②÷①)	%	100.0	93.3	86.7	
区分	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い	普通
総合評価					良い	良い	
指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標1	地域包括支援センターのすべての業務の入口となるのが総合相談支援業務であるため			概に増加することが良いとは言えないが、積極的な対象者の発見に努めるということを重視し、前年度実績の増減を目標とする。			
指標2	地域包括支援センターの適正、公正かつ中立的な運営を確保するための協議がどれほどなされているか判断できるため			市、各区役所・支所とも概ね年3回の開催を目標としている。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			
指標2	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	相談延べ件数	件	235,352	242,541	254,019
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	1,155,589	1,531,080	1,559,744
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	4,910	6,313	6,140
④	単位当たり経費変動率(%)			28.6	-2.7
効率性			評価	かなり悪くなった	良くなった
市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 市の通常協議会には市民公募で選ばれた市民が参加している。			

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2218010

I 事業の概要

重点評価

I-1 事業の概要

事務事業名	老人福祉員設置事業		所管局部課等	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課		
事業コード			(連絡先)	075-251-1106		
			(評価票作成者)	長寿福祉課長 谷利康樹		
業務運営方法	直営	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	事務事業の性格	任意的事業		
			類型	1 1. その他		
			会計区分	特別会計		
			開始時期	昭和	49	年度
			終了(予定)時期	平成		年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市老人福祉員設置要綱					
主たる上位施策 1603 高齢者を支えるネットワークの推進						
事業概要	目的 (どのような状態にしたいのか)	地域において高齢者が安心して日常生活を営むことができるようにすることにより、ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図る。				
	背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	急速に高齢化が進展する中、ひとり暮らしの高齢者の方などの福祉の向上を図ることを目的に、本市独自制度として開始した。				
	対象 (誰を、何を)	市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者等				
	活動内容 (どのような手段で)	老人福祉員が、ひとり暮らし高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、民生委員・児童委員や福祉事務所等への連絡等を行う。また、各老人福祉員の活動の一助とすべく、毎年1回、京都市全域の老人福祉員を対象に研修を実施するとともに、各区においても、各区の実情に応じて研修を実施している。				

I-2 投入量

	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
年間経費等推移 (千円)	①	事業費 (千円)	29,362	29,881	33,109	32,388
		報償費	28,071	27,974	29,561	29,924
		その他	1,291	1,907	3,548	2,464
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
		①' 委託料	0	0	0	0
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0
	③	人件費 (千円)	6,915	5,725	5,476	5,476
		職員(課長級) (人)	0.06	0.06	0.06	0.06
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.10	0.10	0.10	0.10
		職員(係員) (人)	0.65	0.50	0.50	0.50
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費 (①+③) (千円)	36,277	35,606	38,585	37,864
	⑤	特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)	29,362	29,881	33,109	32,388
		国庫・府支出金 (千円)	17,617	17,704	19,617	19,189
	受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	5,872	6,275	6,953	6,803	
	その他(一般会計繰入金等) (千円)	5,873	5,902	6,539	6,396	
⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	6,915	5,725	5,476	5,476	
⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	16.2	17.6	18.0	18.0	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 老人福祉員設置事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	□政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	有(低い)
必要性	■日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	■行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	□日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		□行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	② 必需・個人消費性	判定	② 経常的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要のあるサービスが該当します。 社会的な弱者を作らないための施策など、行政に対して最も期待されているサービスが含まれています。 【例】生活保護など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断は伴いませんが、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識や行政のみが入手できる情報等が必要となります。 外部委託等に当たっては、行政の専門的な知識などを必要とする部分とそうでない部分を切り分けることが必要となります。		18.0
国、府、民間事業者による類似事業	なし	他の政令指定都市の実施状況	京都市独自事業	

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標1	把握している一人暮らし高齢者に占める訪問できた人の割合		目標値 …①			83.1	81.6
			実績値 …②	83.3	80.8	80.9	
			目標達成率(②÷①)			97.4	
区分	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い	
指標2	老人福祉員1人当たりの担当ひとり暮らし高齢者数		目標値 …①		55	55	55
			実績値 …②		57	55	
			目標達成率(②÷①)		96.4	100.0	
区分	成果指標	種類	減少することが良いとされる指標		評価	良い	
総合評価					良い	良い	
指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標1	実際に事業が行われているかどうかを客観的に判断することができる指標であるため			過去3年間の平均値を目標値とする。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		
指標2	実際に事業が行われているかどうかを客観的に判断することができる指標であるため			過去3年間の最低値を目標値とする。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更有	月間訪問回数	目標値 …①	45,414	51,259	52,259
			実績値 …②	48,818	49,770	50,357
			目標達成率(②÷①)	107.5	97.1	96.4
区分	活動指標	種類	増加することがいいとされる指標		評価	良い
指標2	変更無		目標値 …①			
			実績値 …②			
			%			
区分		種類			評価	

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	訪問しているひとり暮らし高齢者数	人	31,315	32,314	33,855
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	36,277	35,606	38,585
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,158	1,102	1,140
④	単位当たり経費変動率(%)			-4.8	3.4
効率性			評価	良くなった	悪くなった
市民参加度(市民参加の手法)	該当しない		(市民参加の具体的な手法等)		

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

2218011

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	緊急通報システム事業	所管局部課等	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
事業の目的		(連絡先)	075-251-1106
事業の概要		(評価票作成者)	長寿福祉課長 谷利康樹
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	機器の設置、修理、点検、撤去工事及びデータ管理の一部を業者委託している。
事務事業の性格	任意的事業	類型	1 個人給付・融資
会計区分	一般会計	開始時期	平成 2 年度
終了(予定)時期	平成 年度		
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市緊急通報システム事業等運営要綱 京都市高齢者福祉措置実施要綱		

主たる上位施策	1603 高齢者を支えるネットワークの推進
目的 (どのような状態にしたいのか)	急病や災害等突発的な事態が発生した場合に、地域社会のネットワークにより迅速な救援体制をとることができるシステムを整備する。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	一人暮らし高齢者数が増加する状況において、一人暮らし高齢者の在宅生活における安全を確保し福祉の増進を図るため、事業を開始した。
対象 (誰を、何を)	京都市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみで構成する世帯等で、身体病弱等のために、急病や事故等の緊急事態の場合に自己で対処することが困難な者
活動内容 (どのような手段で)	急病や火災等の突発的な事故等が発生した場合に専用の通報装置等のボタンを押すことにより、消防局指令センターに自動的に通報され、指令を受けた所管消防署からの救急車・消防車の出動や事前に登録された近隣住民の協力によって救援活動を行う。また、看護師等の資格を持つ専門の相談員が常駐する相談センターにおいて、24時間体制で保健・健康に関する相談に応じている。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費	(千円)	190,276	165,798	140,296	161,823
	通信運搬費		6,365	6,217	3,823	6,500
	保険料		4,168	3,998	3,502	3,500
	その他		1,486	1,654	1,529	1,965
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①' 委託料 機器賃借料・保守点検料等		178,257	153,929	131,442	149,858
②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①)	(%)	93.7	92.8	93.7	92.6
③	人件費	(千円)	49,721	49,845	47,693	48,863
	職員(課長級)	(人)	0.46	0.46	0.46	0.47
	職員(課長補佐級、係長級)	(人)	0.89	0.89	0.89	0.92
	職員(係員)	(人)	4.42	4.42	4.42	4.52
	嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0
④	年間経費 (①+③)	(千円)	239,997	215,643	187,989	210,686
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	6,881	2,034	2,943	1,900
	国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	受益者負担分(使用料、手数料等)	(千円)	0	0	0	200
	その他(老人福祉費交付金等)	(千円)	6,881	2,034	2,943	1,700
⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤)	(千円)	233,116	213,609	185,046	208,786
⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④)	(%)	0.0	0.0	0.0	0.1

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 緊急通報システム事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	□政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	有(低い)
必要性	■日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	□日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	② 必需・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要のあるサービスが該当します。 社会的弱者を作らないための施策など、行政に対して最も期待されているサービスが含まれています。 【例】生活保護など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。 サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	なし	他の政令指定都市の実施状況	全ての政令指定都市において、同様の事業を実施している。	

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度				指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
指標 1	緊急通報システム年度末稼働台数				目標値 …①	台	10,425	10,140	9,384	9,259
					実績値 …②	台	10,398	9,059	8,749	
					目標達成率(②÷①)	%	99.7	89.3	93.2	
区分	活動指標	種類	増加することが良いとされる指標			評価	良い	普通	良い	
指標 2	緊急通報システム活用件数				目標値 …①	件		2,722	2,741	2,239
					実績値 …②	件		2,741	2,239	
					目標達成率(②÷①)	%		100.7	81.7	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標			評価		良い	普通	
						総合評価		良い	普通	
指標の選択理由						目標値設定の考え方				
指標 1	事業が利用されているかどうかを客観的に判断することができる指標であるため					前年度及び当該年度実績に基づく予測値				
指標変更の有無	無	指標名				区分	適用年度		単位	
指標 2	事業が利用されているかどうかを客観的に判断することができる指標であるため					前年度実績				
指標変更の有無	無	指標名				区分	適用年度		単位	

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更無		目標値 …①			
			実績値 …②			
			目標達成率(②÷①)	%		
区分		種類	評価			
指標2	変更無		目標値 …①			
			実績値 …②			
			目標達成率(②÷①)	%		
区分		種類	評価			

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	緊急通報システム年度末稼働台数	台	10,398	9,059	8,749
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	239,997	215,643	187,989
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	23,081	23,804	21,487
④	単位当たり経費変動率(%)			3.1	-9.7
効率性			評価	悪くなった	良くなった
市民参加度(市民参加の手法)	無	(市民参加の具体的な手法等)			

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

B 公の施設型

No.

2526001

I 施設の概要

通常評価

施設名 (愛称)	市営住宅	所管局部課等	都市計画局住宅率住宅管理課
ふみ'ろ'ア'シ		(連絡先)	222-3631
	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-6-5-0-0-1.html	(評価票作成者)	住宅管理課長 奈須 健一

施設運営方法	部分委託	設置根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	公営住宅法、住宅地区改良法、京都市市営住宅条例
(委託先の名称、内容)	(名称) 京都市住宅供給公社 (内容) 家賃収納、維持修繕等	会計区分	一般会計
所在地	京都市一〇	設置年月	

主たる上位施策	2405 単層的な住宅セーフティネット(安全網)の構築		
設 置 的 目 的 (どのような 状態にしたい のか)	住宅に困窮する低所得者又は、住宅地区改良法に基づく入居者に対し、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を低廉な家賃で賃貸し、公共の福祉に寄与すること。		
背 景 (どのような経 緯で事業を開 始したのか)	公営住宅については、昭和26年に公営住宅法が制定され、戦災による住宅壊滅を解消することを第一に建設が進められた。また、高度成長期には、都市に大量流入した勤労世帯の受け皿として大量に市営住宅が建設された。改良住宅については、昭和35年に制定された住宅地区改良法に基づく住宅地区改良事業の実施に伴い、自ら居住する住宅を失うこととなった従前居住者のための代替住宅として建設された。		
施設の概要 (敷地面積、 延床面積、 建物、設備 等)	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された市営住宅 管理戸数：23,527戸(平成26年4月1日時点) (うち、公営住宅 18,972戸、改良住宅 4,555戸) 入居戸数：19,504戸(平成26年4月1日時点) (うち、公営住宅 16,544戸、改良住宅 2,960戸)		
事 業 内 容 (どのような 手段で)	主な業務内容として、入退去の手続、家賃収納、滞納者指導及び維持修繕がある。 市営住宅の入居方法は、大きく分けて、①公募、②特定入居、③日的外使用の3つがある。 ①公募 ・一般選考 ・優先選考・・・障害者世帯、子育て世帯等特に居住の安定確保が必要な世帯に募集の戸数枠を設け、優先的な取扱いを行う。 ②特定入居 災害等法令に定められた理由により公募によらないで入居することができる。 ③日的外使用 地方自治法に基づく日的外使用として、留学生等を公営住宅に入居させることができる。		

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費・運営費	(千円)	4,226,783	4,056,750	5,281,192	5,194,828
②	委託料		4,036,096	3,874,954	5,102,497	5,119,512
	人件費		86,793	81,480	72,040	63,139
	計画修繕事業費		845,230	894,173	2,023,485	1,880,243
	修繕事業費		1,454,814	1,329,455	1,496,209	1,458,271
	住宅設備保全事業費		779,885	843,275	787,774	837,123
	維持管理費		695,062	709,977	714,559	761,237
	その他		174,312	16,594	8,430	119,499
③			0	0	0	0
④			0	0	0	0
⑤	その他	その他	190,687	181,796	178,695	75,316
⑥	人件費	(千円)	580,534	555,662	489,423	455,034
⑦	年間経費(①+⑥)	(千円)	4,807,317	4,612,412	5,770,615	5,649,862
⑧	国庫・府支出金	(千円)	401,614	123,498	781,517	680,822
⑨	使用料・手数料等	(千円)	6,378,622	6,410,291	6,931,533	7,145,398
⑩	京都市年間負担経費(⑦-(⑧+⑨))	(千円)	-1,972,919	-1,921,377	-1,942,435	-2,176,358
⑪	減価償却費	(千円)	2,785,690	2,773,901	2,620,812	
⑫	市債利子	(千円)	0	0	0	
⑬	京都市年間負担総経費(⑩+⑪+⑫)	(千円)	812,771	852,524	678,377	

平成26年度
(平成25年度分)

施設名 市営住宅

取得費等の情報 (千円)	取得費及び財源内訳		平成25年度末残高		(備考)	
	土地取得費					
	建物取得費	243,663,601	建物減価償却後残高	160,603,230		
	財源内訳					
	国庫・府支出金	109,648,707				
	市債	109,648,707	市債残高			
	一般財源	24,366,187				
	寄付金等				減価償却の方法 ・定額法 ・残存価額ゼロ ・耐用年数 50年	
	物品① 万円以上		物品減価償却後残高			
施設の概要	料金体系	料金区分	賃借料			
		主な料金	市営住宅使用料			
		減免内容	特別減額、生活保護減額、低収入減免			
	直接従事職員数	京都市職員数	54人	(うち部長1人、部長1人、課長80人、係長19,77人、係員25,51人)		
		委託団体等職員数	117人			
	合計	171人				
京都市内の類似施設	本市所管		当施設と左記施設との相違点			
	府所管	府営住宅		事業主体の差異		
	国所管					
	民間・その他	特定優良賃貸住宅		関係法令の差異		
施設利用状況等の推移	区分			H23年度	H24年度	H25年度
	施設の総利用者数等	(単位: 戸)		19,926	19,696	19,489
	個別事業における利用状況等の推移					
	(参考) 利用単位当たり京都市負担額 (京都市年間負担経費÷施設の総利用者数等)		(円)	-99,012	-97,552	-99,668
利用者満足度調査	実施の有無	無	調査結果	利用者の満足度を向上させることによって利用者を拡大し、収益を増加させることを目的とした施設ではないため、実施していない。		
	実施時期(直近)					
	調査手法					
	調査数					

平成26年度
(平成25年度分)

施設名 市営住宅

Ⅱ 評価結果

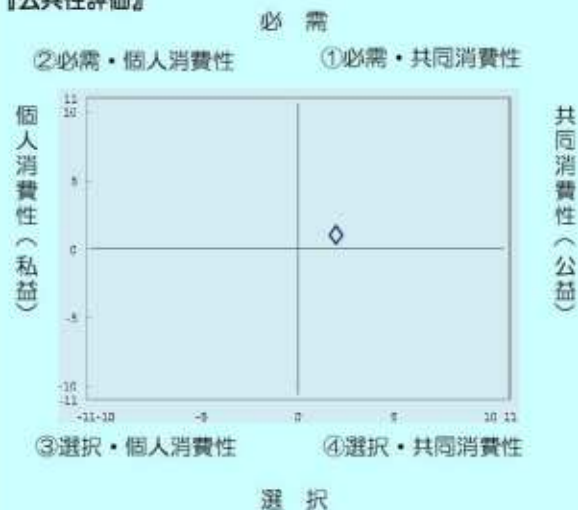
Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

1. 公共性

⇒共同消費性（公益性）／個人消費性（私益性）の評価
⇒必需性／選択性の評価

項 目	評価点
共同消費性（公益性）	2
必需性	1
判定	① 必需・共同消費性

『公共性評価』



第1象限 ① 必需・共同消費性

多数の人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要のあるサービスが該当します。
ただし、サービスを提供するために設備をはじめ多くのコストを要するため、その負担のあり方や程度について、検討しなければなりません。
【例】上下水道、ごみ収集など

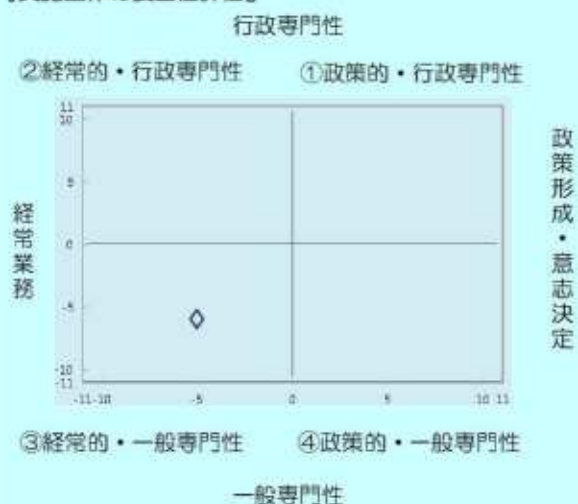
評価結果

2. 実施主体の妥当性

⇒京都市における政策・戦略形成に係わる度合い
⇒行政における専門知識・特殊技能に係わる度合い

項 目	評価点
政策性・戦略性	-5
専門性	-6
判定	③ 経常的・一般専門性

『実施主体の妥当性評価』



第3象限 ③ 経常的・一般専門性

日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。
サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。

評価結果

3. 受益者負担の妥当性

受益者負担の 必要性（程度）	有（低い）
現在の受益者負担率（％）	153.0

平成26年度
(平成25年度分)

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-2 業績評価

1 目標達成度

施設名	市営住宅
-----	------

目標達成度	No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
	①	入居戸数	の目標値	戸	22,667	22,642	21,636	21,433
	②	入居戸数	の実績値	戸	19,926	19,696	19,489	
	③	目標達成度（②÷①）		%	87.9	87.0	90.1	
			評価	普通	普通	良い		
指標の選択理由	住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するには、空家戸数を抑制し入居戸数を増やす必要があるため。		目標値設定の考え方	現在の状況では、入居戸数に入居（公募）可能戸数を加えた戸数が、管理戸数に占める割合は91.1％であるが、この割合を基に、入居（公募）可能戸数のすべてに入居が実現した場合の戸数を目標とした。				

対象指標

主たる施設利用対象者層	住宅に困窮する低所得者層、住宅地区改良法施行に伴う従前居住者等（平成23年度～）
対象者規模（H25年度時点）	
対象者規模（施設設置当初）	
規模の将来予測	人口動態及び所得水準に連動

2 効率性

効率性	No.	区分	説明	単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	施設の総利用者数等	施設の総利用者数等	人	19,926	19,696	19,489
	②	年間経費	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	千円	4,807,317	4,612,412	5,770,615
	③	利用単位あたり経費	②÷①×1000円	円/利用単位	241,259	234,180	296,096
	④	単位当たり経費変動率（%）				-2.9	26.4
				評価	良くなった	かなり悪くなった	
総利用者数等の考え方 施設の総利用者数等に用いた指標の考え方について記載してください	各年度末現在の入居戸数		備考 効率性評価に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。				

3 その他

受益者負担比率	No.	区分	説明	単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	年間経費	施設の事業費・運営費・人件費及び初期投資額の合計額	千円	3,736,983	3,748,853	3,668,777
	②	受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	千円	5,709,902	5,687,915	5,612,766
	③	受益者負担比率	②÷①	%	152.8	151.7	153.0

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

1310020

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	大学施設整備支援誘導事業	所管局部課等	総合企画局総合政策室
事業コード		(連絡先)	222-3032
		(評価票作成者)	大学連携推進課長 小野 直樹
業務運営方法	直営	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	事務事業の性格
			任意的事業
			類型
			1 1. その他
			会計区分
			一般会計
			開始時期
			平成 7 年度
			終了(予定)時期
			平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2014-2018 (大学・まち・学生 むすぶプラン) 京都市大学施設整備支援・誘導に関する取扱要綱		

主たる上位施策	1101 京都で学び、住み続けたい「大学のまち」の実現
目的 (どのような状態にしたいのか)	大学の市内への回帰を促し、高度で豊富な学術研究機能をはじめとする広い分野の「知」の集積を充実化することで、「大学のまち京都・学生のまち京都」の更なる発展を目指す。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	大都市圏における大学等の新増設を制限する「工場等制限法」による規制等に伴い、一部の大学や学部の近畿都市への転出が相次いだことから、平成5年度に大学政策の総合的なビジョンである「大学のまち・京都21プラン」を策定し、まちを支える重要な社会機能である大学の市外流出の防止を図るとともに、大学のまちとしての魅力をさらに高める取組を進めてきた。平成7年度には、同プランに基づき、市民の理解のもとで、こうした取組をさらに進めるため、「大学施設整備支援・誘導制度」を立ち上げ、大学の施設整備を総合的に支援してきた。さらに、平成20年度には、大学にとって喫緊の課題となっていた国際化への対応の一環である留学生の受入環境整備を支援するため、10年間で市内の留学生件数を倍増させる「留学生件数整備支援プロジェクト」を立ち上げた。
対象 (誰を、何を)	大学、留学生
活動内容 (どのような手段で)	(平成25年度大学施設整備支援内容) 大学が「大学施設整備」をワンストップで支援する窓口を設置し、技術的な助言を行うとともに、施設整備に必要な各種手続きが円滑に進むよう、関係法令を所管する各課で構成する「大学施設整備支援推進会議」を開催するなど、積極的な支援を行う。 また、大学施設の更なる拡充と市内への回帰を促すため、市有地の活用や民有地情報の提供などにより、更なる大学施設の展開・立地の推進を総合的に支援する。 なお、大学政策の総合的なビジョンを示す「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014-2018(大学・まち・学生 むすぶプラン)」の策定に当たり、大学・学生の現状やニーズを計画を反映することを目的に実施してきた大学政策に関連する情報分析調査が平成24年度で完了したことに伴い、平成25年度から大学情勢分析調査と一体の取組であった大学施設整備支援誘導事業(予算0千円)を引き続き評価することとした。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費	(千円)	1,791	2,000	0	0
		旅費(セミナー実施に係る出張)	390	0	0	0
		需用費(書籍等の購入等)	113	0	0	0
		役務費(郵便料金)	195	0	0	0
		使用料及び賃借料(パネルレンタル費用)	7	0	0	0
		備品購入費(カメラ等の購入)	88	0	0	0
			0	0	0	0
	①' 委託料 調査研究業務		998	2,000	0	0
②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	(%)	55.7	100.0	0.0	0.0
③	人件費	(千円)	11,567	12,259	9,806	9,806
	職員(課長級)	(人)	0.20	0.29	0.33	0.33
	職員(課長補佐級、係長級)	(人)	0.55	0.55	0.40	0.40
	職員(係員)	(人)	0.47	0.40	0.30	0.30
	嘱託職員等的人件費	(千円)	0	0	0	0
④	年間経費(①+③)	(千円)	13,358	14,259	9,806	9,806
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	0	0	0	0
	国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	受益者負担分(使用料、手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	その他()	(千円)	0	0	0	0
⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	(千円)	13,358	14,259	9,806	9,806
⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 大学施設整備支援誘導事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性 ■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性 ■行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) □行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	必要性(程度)
	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			有(低い)
判定	③ 選択・個人消費性	判定	① 政策的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活に欠かすことのできないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのは、サービスの供給に問題があり、公平平等なサービス提供できていない場合に限られます。 【例】資格取得のための社会人教育など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要であり、また、そのために行政の専門的な知識やノウハウ等が必要となります。 行政活動の中心となる業務であり、専門知識やノウハウ等の蓄積や人材育成なども欠かせないため、原則として、行政が実施主体となる業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	京都府による留学生住居の整備		他の政令指定都市の実施状況	把握していない。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標1	大学数	目標値 …①	校	37	37	37	38
		実績値 …②	校	38	37	37	
		目標達成率(②÷①)	%	102.7	100.0	100.0	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標				
指標2	留学生住居戸数	目標値 …①	戸	1,073	1,707	1,800	2,000
		実績値 …②	戸	1,707	1,728	2,014	
		目標達成率(②÷①)	%	159.1	101.2	111.9	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標				
			評価	良い	良い	良い	
			総合評価	かなり良い	良い	かなり良い	
指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標1	本事務事業は、まちを支える重要な社会機能である大学の、市外への流出防止を図るとともに、大学のまち京都の魅力向上を目的として、大学の施設整備を支援するものであり、その具体的な活動状況を示すため、大学数を成果指標として設定する。			大学の市外への流出防止を図ることが、本事務事業の大きな目的の一つであることから、大学数の現状維持を目標値として設定する。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位	
指標2	本事務事業は、大学のまち京都の魅力向上を目的とし、大学の国際化に対応した留学生の受入環境整備の一環として、その住居整備を支援するものであり、その具体的な成果を示すため、市内の留学生住居戸数を成果指標として設定する。			国際化推進プランにおいて、平成29年度までに留学生住居戸数2,000戸を目標としている。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位	

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			
指標2	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
区分		種類	評価			

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	大学数	校	38	37	37
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	13,358	14,259	9,806
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	351,526	385,378	265,027
④	単位当たり経費変動率(%)			9.6	-31.2
			評価	悪くなった	かなり良くなった
市民参加度(市民参加の手法)	(市民参加の具体的な手法等) 該当しない				

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--